

1 校あたりの地方交付税上の教材費・図書費予算

教材費・図書費の予算が、具体的に
1 校あたりどのように算出されているか解説します。

野川 孝三（教育総研特別研究員）

地方交付税における教材費・図書費（2022 年度の積算）

教材費（教具含む）	
小学校	18 学級あたり、265 万 3,000 円
中学校	15 学級あたり、274 万 2,000 円

図書費		
図書	小学校	18 学級あたり、70 万 4,000 円
	中学校	15 学級あたり、91 万 6,000 円
新聞配備	小学校	18 学級あたり、6 万 1,000 円
	中学校	15 学級あたり、18 万 6,000 円
学校司書	小学校	1 校あたり、133 万 6,000 円
	中学校	1 校あたり、127 万 9,000 円

※学校司書は会計年度任用職員の報酬として積算している。

1 校あたりの教材費(教具含む)の算出の仕方（例）

A 市全体の算出の場合

小学校



小学校 10 校：合計の学級数 120 学級の場合
 $(265 \text{ 万 } 3,000 \text{ 円} \div 18) \times 120 = \text{約 } 1,768 \text{ 万 } 6,000 \text{ 円}$
 ↑ 1 学級あたりの教材費 × 学級数

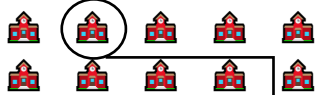
中学校



中学校 4 校：合計の学級数 52 学級の場合
 $(274 \text{ 万 } 2,000 \text{ 円} \div 15) \times 52 = \text{約 } 950 \text{ 万 } 5,000 \text{ 円}$
 ↑ 1 学級あたりの教材費 × 学級数

A市の1校あたりの算出の場合

小学校



B小学校（14 学級）の場合
 $(265 \text{ 万 } 3,000 \text{ 円} \div 18) \times 14 = \text{約 } 206 \text{ 万 } 3,000 \text{ 円}$
↑ 1 学級あたりの教材費 × 学級数

中学校



C中学校（12 学級）の場合
 $(274 \text{ 万 } 2,000 \text{ 円} \div 15) \times 12 = \text{約 } 219 \text{ 万 } 3,000 \text{ 円}$
↑ 1 学級あたりの教材費 × 学級数

計算上の金額

A 市に、国から教材費として
来ている金額
小学校分 約 1,768 万 6,000 円
中学校分 約 950 万 5,000 円



B 小学校に約 206 万 3,000 円



C 中学校に約 219 万 3,000 円

予算の執行方法

ただし、学校への予算については、学校毎に予算金額を配当する方式のほかに、**教育委員会が予算を持って個々の学校から購入希望物品を上げさせ、教育委員会が執行する方式**や、**一部の教具などを教育委員会がまとめて購入して各学校へ現物配当する方式**など、自治体によって教材費(教具含む)の予算の執行方法が異なる。



各学校段階で国の予算額が執行されているかどうかを判断するには、**教育委員会に確認が必要**

地方交付税法上、各自治体が国の積算通りに使わなくても(下回る、上回る)、それは、構わないものではあるが、市町村には国から予算が措置されているわけで、**仮に国の積算より予算が下回っている場合には、教育委員会に働きかける必要**がある。

本来は公費で購入すべき物品を、学校徴収金として保護者へ負担転嫁したり、PTA 予算からの執行としている実態がある中、こうしたとりくみは重要であるといえる。